

令和6年度から、専攻の区分「法学」の修得単位の審査の基準を改正します。改正後の審査基準による学位授与申請の受付は、令和6年度4月期からとなりますので注意してください。

	専攻の区分	専攻分野の名称
20	法 学	法 学

法学は、法に関する基本的な考え方から、人間社会における法の実際の働きや効果に至るまで、法をめぐる様々な問題を取り扱う分野である。法は、人と人との間の関係を規律するルールであると同時に、国家と個人、国家と国家の間を規律するルールでもある。その対象とする領域は人間社会の様々な領域に幅広く及び、各法分野は相互に関連しているので、学士のレベルでは、できるだけ幅広く各法分野の科目を学修することが望ましい。

● 修得すべき専門科目と関連科目の単位（62単位以上）

専 攻 に 係 る 授 業 科 目 の 区 分	専門科目（48単位以上）	「憲法」の科目を含むこと
	○公法学に関する科目（8単位以上） ○民事法学に関する科目（16単位以上） ○刑事法学に関する科目（8単位以上） ○基礎法学に関する科目（4単位以上） ○国際関係法に関する科目（4単位以上） ○法学に関する概論的・総合的な科目	
	関連科目	

■ 専門科目の例 ■

- 公法学に関する科目
憲法，比較憲法，国法学，行政法，地方自治法，租税法，税法，教育法など
- 民事法学に関する科目
民法，財産法，物権法，債権法，家族法，身分法，相続法，商法，会社法，有価証券法，証券取引法，保険法，海商法，金融法，民事訴訟法，破産法，会社更生法，倒産法，民事執行法，裁判法（民事），労働法，社会保障法，経済法，産業法，無体財産権法，工業所有権法，著作権法，知的財産権法，消費者法，信託法など
- 刑事法学に関する科目
刑法，刑事訴訟法，裁判法（刑事），少年法，経済刑法，刑事学，刑事政策，犯罪学など
- 基礎法学に関する科目
比較法，外国法，英米法，イギリス法，アメリカ法，フランス法，ドイツ法，スペイン法，社会主義法，ソビエト法，アジア法，法制史，法史学，日本法制史，西洋法制史，東洋法制史，中国法制史，法思想史，法学史，ローマ法，法哲学，法社会学，法医学など
- 国際関係法に関する科目
国際法，国際公法，海洋法，国際組織法，国際経済法，国際私法，涉外私法，国際取引法，国際民事訴訟法など
- 法学に関する概論的・総合的な科目
法学，法学入門，法律学入門，法学概論，環境法，医事法，現代社会と法，情報と法など